

東京都台東区立浅草公会堂における指定管理者候補者の指定の経緯

1 経過

令和5年	8月25日	第1回審査会（対象施設の視察及び選考基準の決定）
	9月28日	第2回審査会（書類審査及び選定）
	12月19日	第4回区議会定例会において指定の議決
令和6年	1月17日	指定管理者として指定

2 選定方法

外部有識者と区職員による指定管理者非公募選定審査会を開催し、申請者から提出された事業計画書等について審査をした。区は、非公募選定審査会の審査結果を踏まえ、区議会の議決を経て指定管理者を指定した。

3 非公募選定審査会構成員

	氏名	役職等
委員長	竹内 孝弘	青山学院大学総合文化政策学部長（教授）
委員	越山 陽子	中小企業診断士
委員	永田 晴久	台東区社会教育委員
委員	仲田 賢太郎	企画財政部経営改革担当課長

4 審査基準

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
①区の求める管理水準の確保	施設の設置目的に合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適等が念頭に置かれているか。
	区民の平等利用の確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。
	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。		
有資格者などの配置は適切か。		
	労働法令の遵守や、雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか。	
②サービス向上への取組み	利用者に対するサービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
	自主事業	利用者のための有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。
		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
		自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。
		現実的な収入見込みであるか。
		支出の抑制が図られているか。
	管理・運営についての提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
		施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
		複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
③運営効率化への取り組み	管理経費の効率化	効率的な運営を行うための実施可能な提案があるか。
		管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
		効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。
	収入の確保	利用料金制を導入する施設については、利用料金の設定が適切であるか。
	収入を増加させるための実施可能な提案があるか。	
④危機管理・安全確保の取り組み	緊急時対策・防災対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。
⑤職員育成の取り組み	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。
⑥その他施設固有の性質等による項目	舞台管理に関する実績、スタッフの配置、設備の管理について	舞台管理に関する十分な実績があるか。
		専門スタッフの配置、責任体制、資格等は適切か。
		舞台設備の保全管理体制は適切か。

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
	休憩スペース管理 運營業務	活用方針の内容が、具体的かつ適切で、施設利用者にとって魅力的な提案になっているか。
	集会室等の利用促進に関する取組み	利用促進を図るための工夫や取組みの内容が具体的で実現性があるものか。
		利用者の利便性の向上に寄与する内容になっているか。

5 審査結果

(1) 得点

	審査項目	配点	指定管理者候補者
書類審査	①区の求める管理水準の確保	80点	77点
	②サービス向上への取組み	100点	92点
	③運営効率化への取組み	60点	52点
	④危機管理・安全確保の取組み	20点	20点
	⑤職員育成の取組み	20点	18点
	⑥その他施設固有の性質等による項目	120点	102点
合計		400点	361点
得点率%【合格基準70%以上】			90.3%

(2) 指定管理者候補者の主な提案内容

- ① 集会室及び展示ホールについて、申込抽選条件の見直しを行い利用者の利便性を高めるとともに、地域の歴史や文化に関連ある自主事業を開催し施設利用の具体的なイメージを提示していくことで、新しい利用につなげていく。
- ② 以前から要望のあったホール利用者待機場所としての休憩スペース「お休み処」を、地域の文化芸能の情報発信場所として活用していく。
- ③ 使用料支払いにおけるキャッシュレス決済導入や、公式X（旧ツイッター）による地域情報発信の充実など、サービス向上への取り組みを行う。

(3) 非公募選定審査会における主な意見

- ① 大規模改修により設備が整ったこと、興行や公演もコロナ前のように回復してきていることなどから、収入や利益については増加する可能性が高いと思われる。
- ② アンケートの意見を迅速に反映し、利用者へのきめ細かい対応ができています。コロナ禍に伴う運営上の制約を契機として、来館不要の代行抽選を実施し利用者の利便性を向上させたことは評価できる。
- ③ 公共施設として利用者に向けるのは当然ながら、町会など地域団体の催し物への参加・協力など、地域との連携を大切にしている。
- ④ 施設全般の維持管理については、一部業務のデジタル化に取り組み効率化に努めている。
- ⑤ 集会室及び展示ホールでの自主事業など、より充実した取り組みを期待する。